

令和6年7月5日

担当課：林政課普及指導班
内 線：2990
直通電話：095-895-2990
担当者：本山、黒岩

地方機関担当課：対馬振興局林業課
内 線：--
直通電話：0920-52-0318
担当者：堀口、山口

全国林業経営推奨行事で最高賞となる農林水産大臣賞を受賞

令和6年度「第63回全国林業経営推奨行事」において、対馬市の
対馬森林組合が農林水産大臣賞を受賞されました。

全国林業経営推奨行事

1. 主催 公益社団法人 大日本山林会 （会長 永田 信）
2. 後援 林野庁
3. 受賞 農林水産大臣賞 対馬森林組合 ほか 7件
林野庁長官賞 16件
大日本山林会会長賞 2件 全国から計26件の推薦
4. 授賞式 令和6年11月上旬に開催予定（東京都）

（参考）

【本県における同賞の受賞実績】 5件

平成 8年度：高月 久雄 （波佐見町）

平成28年度：森瀬 忠明 （雲仙市国見町）

令和 2年度：長崎南部森林組合 大村支所（大村市）

令和 3年度：内山林業合同会社（対馬市）

令和 5年度：長崎南部森林組合 諫早支所（諫早市）

※本県は、「ながさき農林業大賞」において、林業経営の知事賞受賞者を推薦。

【全国林業経営推奨行事】

昭和37（1962）年より農林水産祭の参加行事として都道府県知事から推薦された優良林業経営体の審査を行い、農林水産大臣賞等を贈呈。森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体を表彰するもの。

【大日本山林会】

明治15（1882）年に林業の改良・進歩を目的に設立、140年の歴史をもつ林業団体。昭和9年に全国植樹祭の先駆けとなる愛林日記念植樹事業を実施。

大正4（1915）年に社団法人、平成22（2010）年から公益社団法人。

【受賞者の概要】

- 1 受賞者：対馬森林組合（代表理事組合長 なかしま ひとし 中島 均）
（〒817-0003 対馬市厳原町南室22番地1）

2 取組概要

対馬森林組合は、小規模森林所有者の面的集約化による森林施業プラン書^{※1}を活用した提案型集約化施業^{※1}を進めるとともに、作業の機械化及び効率的な作業道開設を組み合わせ、生産コストを低減し、森林所有者への利益還元につなげています。

また、対馬の素材生産業者・製材業者で組織する「つしま森林再生協議会」や、県産材の流通体制の構築を進める「長崎県地域材供給倍增協議会対馬支部」等の地域組織の代表も務め、地域林業を牽引しています。

木材の販売については、市況に合わせた有利な採材^{※2}を行うことにより木材の利用価値を高め、取引先への安定出荷と売り上げの増加につなげるとともに、対馬ヒノキを使用した型枠合板の商品化など地域材の高付加価値化に取り組み、離島という地理的ハンデを克服しています。

このように、適正な森林経営管理や創意工夫による取組で林業の振興に尽力されていること等が高く評価されました。

※1 森林施業プラン書・提案型集約化施業：森林所有者に対し、施業内容や実施に必要な経費及び木材の販売額など、事業を実施した場合の収支を明らかにした見積もり（森林施業提案書）を提示して、森林所有者の施業に対する関心を高め、森林経営受委託契約書等を締結しつつ集約化して施業を行う取組です。

※2 市況に合わせた有利な採材：主にスギ・ヒノキを出荷しますが、木の太さや若干の曲がりなど形状に違いがあるため、市況や取引先別に高単価で有利性を見極めた長さや切り方を行うことにより利益の増加につなげることです。



現場技能者の育成指導



現場技能者と林業機械



丸太出荷の船積み状況



上空からの丸太出荷船積み状況

令和6年度 全国林業経営推奨行事 受賞者の概要

区分	氏 名／名 称	都道府県	市 町 村	概 要	面積 (ha)
農 林 水 産 大 臣 賞	かげやま もりいち 影山 盛一	北海道	網走郡美幌町	先代から継いだ森林60haを93haに拡大。長年、北海道指導林家連絡協議会の副会長を務めた、道内林業のリーダー。	93.1
	おおやま すすむ 大山 進	山形県	最上郡戸沢村	長年、県の指導林業士を務める。特にタラノキを13,000本育成するなど、全国1位の同県タラノメ生産に大きく貢献。	33.6
	うすば けんいち 薄葉 健一	栃木県	那須郡那須町	森林組合長時代に始めた皆伐・再造林を進める取組が、県内の森林の若返り及び継続的な循環型施業の礎となった。	41.8
	かぶしきかいしゃ 株式会社T-FORESTRY	神奈川県	小田原市	山林を未来に繋ぐために、森林空間を活用した各種森林サービス事業を展開。山林経営の新たな模範となっている。	77
	やまだ よしろう 山田 芳朗	静岡県	静岡市	静岡県林研の会長時代に森林認証部会を立ち上げ、林研グループとしては全国初となるSGEC森林認証を取得した。	157.5
	たに きよし たに ちづ 谷 清 谷 千鶴	愛媛県	北宇和郡松野町	千鶴氏の実家の林業を夫婦で切り盛りし、持続的林業経営を実現。清氏は「森の国まきステーション」を設立した。	135
	つしましんりんくみあい 対馬森林組合	長崎県	対馬市	所有者に施業提案を行い、集約化に成功。地域材の高付加価値化にも取り組み、離島という地理的ハンデを克服した。	受託 10,476.4
	よしい かずひさ 吉井 和久	熊本県	水俣市	地域の若手所有者とIターンの林業就業者を勧誘して(株)まると農場を設立するなど、地域社会に大きく貢献した。	53
林 野 庁 長 官 賞	よこた ごろう 横田 五郎	北海道	芦別市	資源の保続に向けて優良広葉樹を活かした針広混交林施業を実施するなど、地域の模範となる林業を実践している。	24.5
	さだもり ゆういち 貞森 裕一		上川郡当麻町	昭和42年から、より自然に近い原木生産にこだわった椎茸生産を継続。後進の指導にも熱心な北海道指導林家である。	23.7
	わたなべ みないち 渡邊 三七一		紋別郡遠軽町	平成5年に渡邊造林を設立。177haの所有林を経営しながら、北海道電力や森林組合からの業務委託をこなしている。	176.6
	きよはら けんいち 清原 賢一		標津郡中標津町	所有林の一部が「根釧台地格子状防風林」であることから、木材生産と公益的機能を発揮できる森林づくりに尽力。	10.4
	かぶしきかいしゃ よこてしょうりんしゃ 株式会社 横手殖林社	秋田県	横手市	明治35年設立。「荒廃した森林をなくす」という設立当時の方針を継承し、地域の森林整備の牽引役となっている。	473.6
	みわもくざいきょうどうくみあい 美和木材協同組合	茨城県	常陸大宮市	設立以来、国有林の受託事業が中心だったが、近年は民有林施業や特殊伐採も行う県内有数の先導的林業経営体。	所有5.3 受託1,113
	まつむら いたる 松村 至	埼玉県	比企郡ときがわ町	非皆伐施業で森林の公益的機能を維持。特殊材の伐採など、山師としての技術を生かした仕事を得意としている。	3
	はやし とうよう 林 東洋	長野県	駒ヶ根市	技術と創意工夫でマツタケ増産を実現。マツタケ増産のための環境整備団体の代表を務め、後継者育成も行っている。	28
	いしい しんぱち いしい たつき 石井 信八 石井 辰規	岐阜県	加茂郡八百津町	四代続く林家の父子は、代々培ってきた技術と経験によりヒノキを主体に通直で無節の優良材生産を実現している。	100.3
	なかつがわしふくおかざいさんく 中津川市福岡財産区	岐阜県	中津川市	明治22年に設置。所有林の9割が木曽川上流の保安林であり、同財産区は森林所有者として流域保全の責務を果たす。	583
	まき ひろや 真木 宏哉	愛知県	岡崎市	地域林業を牽引する真木林業の四代目。岡崎森林組合の組合長として、同組合の発展と地域の森林保全に尽力した。	119.1
	ほそぶち よしひろ 細渕 芳弘	三重県	多気郡大台町	東京農大と東大で林学を学び、家業の細渕林業で55年間林業に従事。様々な立場から全国及び地域林業へ貢献した。	321.8
	やまとがわせいさんしんりんくみあい 大和川生産森林組合	新潟県	糸魚川市	活発かつ継続的な林業経営だけでなく、様々な森林利用の場、小学生の森林学習の場に所有林を提供して地元へ貢献。	所有160.2 分収林17.7
	にしむら よしお 西村 良夫	鳥取県	鳥取市	父から継いだ林業技術を長男に繋ぐ姿勢は、現代の森林管理の模範。花桃の苗木を全国に無償提供する活動を継続中。	32
会 山 林 賞	はっとりこうぎょうかぶしきかいしゃ 服部興業株式会社	岡山県	真庭市	カキ筏用丸太の生産やツリークライミング技術を習得して樹上作業を行うなど、特徴的で持続可能な林業を展開する。	390.7
	おだ しげみ 織田 繁実	佐賀県	嬉野市	「苗木生産は林業の礎になる技術」を信条に、品質の良い苗木を安定生産する、佐賀県内外の苗木生産者のリーダー。	3.6
	ごりょうせいさんしんりんくみあい 五領生産森林組合	群馬県	吾妻郡高山村	所有林内に計16,495mの林道と作業道を開設した高密度路網が特徴。これによって効率的な搬出間伐が可能となった。	117.8
会 山 林 賞	さん がせいさんしんりんくみあい 三ヶ生産森林組合	富山県	魚津市	企業や高校生の植樹活動にフィールドを提供。花火大会や紅葉まつりなど、地域の賑わいづくりに貢献している。	22

令和６年度

全国林業経営推奨行事実施要綱

1 趣 旨

森林の適正な管理並びに林業の技術及び経営の改善に努め、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体を表彰する。

2 主 催

公益社団法人 大日本山林会

3 後 援

林野庁

4 協 賛

一般社団法人 全国林業改良普及協会

一般社団法人 日本林業経営者協会

日本椎茸農業協同組合連合会

一般財団法人 農林水産奨励会

5 参加資格

一定面積（３ha）以上の森林を管理・経営し、かつ地域振興に貢献している個人、会社、協業体、共同体、団体等を対象とし、次に掲げる何れかに該当するものとする。

- （１） 多面的機能を持続的に発揮し得るよう、一定の計画のもとに森林を適正に育成・管理し、実績をあげているもの。
- （２） 各種新技術の開発・導入、流通・加工・販売、労務対策等に時宜を得た創意・工夫が加えられ、その効果が顕著であるもの。
- （３） 森林の適正な管理・経営を行いつつ、レクリエーション利用、文化的利用、教育的利用等森林の総合的利用を実践し成果をあげているもの。
- （４） 特用林産、農業等との複合経営（共同作業、共同集出荷等を含む）を行い、実績をあげているもの。
- （５） 他の業種と兼業であっても、上記要件の何れかを満たしているもの。
- （６） 既に本行事の受賞歴を有する管理経営体であっても、爾後５年以上を経過し、その後の向上進歩により格段に優れた内容になっているもの。あるいは後継者が引き継ぎ、更に内容を充実させているもの。

6 参加の方法

- (1) 都道府県は、上記5の参加資格があり、かつこの行事に参加を希望する者について、優秀と認めたものの内から5名以内を選び、令和6年3月31日までに公益社団法人大日本山林会（東京都千代田区内幸町1丁目2-1日土地内幸町ビル2階）に参加申込書及び推薦調書を送付する。
- (2) 都道府県の審査の対象となったもの全員の氏名、年齢及び住所を明記した一覧表を同時に提出する。

7 審 査

上記6により送付された参加申込書及び推薦調書については、別に定める「全国林業経営推奨行事審査要領」に基づき審査を行う。

8 表 彰

- (1) 審査の結果、優秀と認めるものを表彰する。
- (2) 表彰は次のブロック単位に行う。

第Ⅰブロック	北海道
第Ⅱブロック	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
第Ⅲブロック	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
第Ⅳブロック	山梨、長野、静岡、岐阜、愛知、三重
第Ⅴブロック	新潟、富山、石川、福井、鳥取、島根
第Ⅵブロック	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
第Ⅶブロック	岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
第Ⅷブロック	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- (3) 授賞の種類は、農林水産大臣賞、林野庁長官賞、大日本山林会会長賞とする。
- (4) 表彰式は東京で行う。
- (5) 次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあつては夫婦連名で表彰することができる。
 - ① 家族が互いの個性と能力を認め合い、かけがえのない仲間として共同経営的に農林漁業を営む家族（経営）協定を締結していること。
 - ② 推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していると確認できること。
 - ③ 農林漁業についての普及指導組織等による意見書が添付されていること。